

令和5年10月より、適格請求書等保存方式導入へ！

聴講無料

準備はできていますか？
あなたの事業所も
無関係ではありません！

消費税

インボイス制度のあらまし

主催：新居町商工会工業建設部会

共催：湖西市商工会工業部会

令和元年10月より消費税が10%に、そして軽減税率制度が導入されました。工業建設系の事業所の皆様にとっては、現時点では業務に大きな問題が生じることはなかったかもしれませんが。

しかし、今後会社の大小に関わらず、大きな経営判断を迫られる消費税制度の改正が予定されております。

どのような改正で、いつまでにどのような準備が必要なのか、今のうちに知っておいていただきたく、今回の講習会を企画しました。

聴講無料ですので、ぜひご参加ください。



担当講師：山田悦且税理士事務所 代表 山田悦且税理士

平成5年に独立開業以来、25年にわたって地元中小企業の経営を支えております。静岡県商工会連合会のエキスパートバンク専門家やミラサポ専門家としても活躍中。新居町商工会の各種セミナーの講師としても多数の実績があります。

難しい専門用語は使わずに、今回の消費増税に関わる注意点をわかりやすく説明していただきます。

- ・日 時 令和2年2月12日(水) 19時00分～20時30分
- ・場 所 新居町商工会館 2階研修室
- ・募集人数 20名
- ・参加費 無料

新居町商工会：担当 松野 TEL 594-0634・FAX 594-5984

「消費税インボイス制度のあらまし」参加申込書

事業所			
住所	〒		
参加者名			
TEL		FAX	

※記入いただいた個人情報については、本セミナー実施のみに使用し、第三者には公開致しません。